

## 津駅周辺の公共自転車等駐車場の再整備の方向性について

### 1 背景

#### (1) 自転車等の駐車対策

本市では、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、公共自転車等駐車場の設置や自転車又は原動機付自転車（以下「自転車等」といいます。）の放置禁止に係る区域の指定により、公共の場所における自転車等の駐車対策や駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図っています。

公共自転車等駐車場については、自転車等の利用者の利便の増進に努めており、随時、駐車場の再編、応益負担としての有料化、管理手法の見直し等を行ってきました。

特に江戸橋駅周辺の公共自転車等駐車場については、施設の整備や適切な維持管理に係る財政負担が課題となっていたことから、平成23年度に民間事業者が設計・整備及び管理・運営を行い、事業終了後（おおむね20年後）に本市に施設の所有権を移転するBOT方式により整備を行うとともに有料化を実施しました。

#### (2) 津駅周辺の現状

津駅西口周辺には4箇所の無料公共自転車等駐車場（津駅西第一公共自転車等駐車場、津駅西第二公共自転車等駐車場、津駅西第三公共自転車等駐車場及び津駅西第四公共自転車等駐車場）を、津駅東口周辺には1箇所の無料公共自転車等駐車場（アスト公共自転車等駐車場）を設置しており、また、津市自転車等の放置の防止に関する条例の規定に基づき、津駅西口周辺及び津駅東口周辺に自転車等の放置禁止に係る区域を指定しています（2 - 参考 2）。

しかしながら、現状として、津駅西口から最も近い津駅西第一公共自転車等駐車場では、収容台数を大きく上回る自転車等が乱雑に駐車されることで通行の妨げとなっている状況が見られます。

#### (3) 官民連携手法の導入による再整備の検討

現在の状況を踏まえ、津駅西口駅前広場の再整備に合わせて津駅周辺の公共自転車等駐車場の再整備を検討してきました。令和6年度に津駅西口

駅前広場の再整備に対する意見募集を実施したところ、サイクルラックの設置による自転車等の整序化や公共自転車等駐車場の有料化が必要といった意見があり、また、官民連携手法による公共自転車等駐車場の再整備及び管理・運営の可能性についてプレサウンディング調査を実施したところ、津駅周辺の公共自転車等駐車場を一体的に再整備し、有料化することで、官民連携による事業展開が可能であるとする意見もありました。

このことから、利用者にとって安全性や利便性が高く、より快適な利用につながる管理された公共自転車等駐車場となるよう、津駅周辺の公共自転車等駐車場を一体的に捉え、津駅西口駅前広場の供用開始の時期に合わせ、官民連携手法の導入による再整備について検討を進めてきました。

## 2 津駅周辺の公共自転車等駐車場における課題

### (1) 津駅西口周辺における利用の偏り

市内の公共自転車等駐車場の駐車状況を把握するため、令和6年度の5月、8月、11月及び2月の各月において、任意の一日を調査日として4回にわたり各公共自転車等駐車場の駐車状況を調査した結果、津駅周辺の1日当たりの駐車状況は次のとおりとなりました。

駐車率が最も高かったのは、津駅西第一公共自転車等駐車場の140.6%で、当該公共自転車等駐車場については、自転車等が乱雑に駐車され通行の妨げとなっている状況が常態化していることから、周辺住民から環境改善を求める声が寄せられています。

それ以外の津駅西口周辺の公共自転車等駐車場においては、駐車率が50%を下回っているなど、利用に偏りが生じている状況です。

令和6年度における1日当たりの駐車状況

名 称	収容可能 台数 (A)	駐車台数			駐車率 (B/A)
		(B)	自転車	原動機付 自転車	
津駅西第一公共 自転車等駐車場	155台	218台	207台	11台	140.6%
津駅西第二公共 自転車等駐車場	375台	187台	179台	8台	49.9%
津駅西第三公共 自転車等駐車場	100台	33台	28台	5台	33.0%
津駅西第四公共 自転車等駐車場	300台	33台	33台	0台	11.0%

アスト公共自転車等駐車場	930台	502台	460台	42台	54.0%
--------------	------	------	------	-----	-------

※ 駐車台数は、調査した4日間のうち最大値を記載。

## (2) バイク駐車場の整備

普通自動二輪車及び大型自動二輪車（以下「バイク」といいます。）の駐車ニーズの高まりに伴い、公共自転車等駐車場へのバイクの受入れが求められてきたことから、令和7年10月から津駅周辺では、アスト公共自転車等駐車場の屋外部分において試行的に総排気量125cc以下のバイクを利用の対象としましたが、全排気量のバイクの駐車場の整備も求められています。

## 3 津駅周辺の公共自転車等駐車場の再整備の方向性

### (1) 再整備の考え方

公共自転車等駐車場の適正な管理運営と放置自転車対策を目的として、また、多様化する需要に対応するとともに、安全性や利便性が高く、より快適な利用につなげるため、官民連携による事業展開を見据えた上で、津駅周辺の公共自転車等駐車場を一体的に再整備し、津駅からの距離が近い公共自転車等駐車場を有料化することとします。

再整備の具体的な内容は、官民連携を行おうとする民間事業者と協議の上で決定しますが、サイクルラックを設置し、整序化を図るとともに一部の公共自転車等駐車場へ新たにバイク駐車場を整備した上で自転車等及びバイクの利用区分を定期利用と一時利用に分けて再整備を行うこととします。

また、公共自転車等駐車場を安心して利用していただけるよう、防犯カメラや照明灯を設置し、防犯対策や不正利用対策に努めます。

なお、定期利用者と一時利用者の割合については、今後、官民連携を行おうとする民間事業者により利用実態調査を行った上で、検討することとします。

### (2) 公共自転車等駐車場の有料化

#### ア 有料化する公共自転車等駐車場

有料化する公共自転車等駐車場は、津駅西第一公共自転車等駐車場、津駅西第二公共自転車等駐車場、津駅西第三公共自転車等駐車場及びアスト公共自転車等駐車場（以下「有料公共自転車等駐車場」といいます。）とします。

## イ 駐車料金の設定

駐車料金の設定に当たっては、民間事業者が管理・運営を行っている江戸橋駅前自転車駐車場及び江戸橋駅西自転車等駐車場、本市のポルタひさい公共自転車等駐車場及び久居駅東口公共自転車等駐車場、駐車規模等が同等である鈴鹿市の白子駅周辺の公共自転車駐車場などを参考に検討し、津駅からの距離や公共自転車等駐車場の設備に応じて、差別化を図ることとします。

## 4 各公共自転車等駐車場の再整備の内容等

### (1) 再整備の内容

#### ア 津駅西第一公共自転車等駐車場

自転車の一時利用者用として再整備します。

また、公共自転車等駐車場を再整備する市道広明町大谷町線に道路管理上、自動車、バイク、原動機付自転車が進入できないよう、車止めを設置し、利用者及び歩行者の安全対策を図ります。

#### イ 津駅西第二公共自転車等駐車場

自転車等の定期利用者用及び一時利用者用に加え、総排気量125cc以下のバイクを駐車できるよう整備します。

#### ウ 津駅西第三公共自転車等駐車場

自転車の定期利用者用として再整備します。

#### エ 津駅西第四公共自転車等駐車場

津駅西口からの距離が最も遠く、付近の高等学校への通学用として利用されている実態を踏まえ、既存のサイクルラックを活用し、引き続き無料の公共自転車等駐車場として、現状のまま使用します。

#### オ アスト公共自転車等駐車場

自転車等の定期利用者用及び一時利用者用に加え、当該駐車場の屋外部分の一部に屋根を設置し、全排気量のバイクを駐車できるよう整備します。

### 各公共自転車等駐車場の再整備の内容

名称	料金区分	利用区分	駐車可能台数	自転車等		バイク		管理人室の有無
				自転車	原動機付自転車	125cc以下	125cc超	
津駅西第一公共自転車等駐車場	有料	一時	140台程度	○	—	—	—	—

津駅西第二公共 自転車等駐車場	有料	定期	300台 程度	○	○	○	—	—
		一時		○	○	○	—	
津駅西第三公共 自転車等駐車場	有料	定期	100台 程度	○	—	—	—	—
津駅西第四公共 自転車等駐車場	無料	一時	300台 程度	○	○	—	—	—
アスト公共自転 車等駐車場	有料	定期	740台 程度	○	○	○	○	○
		一時		○	○	○	○	

## (2) 事業方式

平成23年度の江戸橋駅周辺のBOT方式による公共自転車等駐車場の整備では、資金調達から設計・整備及び管理・運営までを民間事業者が担い、行政が多額の初期投資を行う必要がなく、直営による再整備よりも本市の財政及び管理運営の負担軽減が図られたことから、今回の津駅周辺の公共自転車等駐車場の再整備も同様に、本市が駐車場用地を無償提供した上で民間事業者によるBOT方式により整備することを基本とします。

## (3) 事業者選定の考え方

適切な手続と競争性を確保しながら、透明性の高い進め方が必要と考えることから、本市ホームページにおいて、参入可能な民間事業者を募集し、参入可能な意向を確認することとします。

参入可能な意向を確認できた場合、民間事業者が有する専門的なノウハウや柔軟なアイデア等を把握するためサウンディング調査を行い、整備内容、管理・運営方法、負担金等を総合的に勘案し、選定することとします。

## 5 スケジュール

令和	8年	2月	津市自転車等駐車対策協議会の開催
	〃	3月	民間事業者の募集及びサウンディング調査の実施
	〃	4月・5月	津市自転車等駐車対策協議会の開催
	〃	8月	民間事業者の選定
	〃	9月	民間事業者との協定締結
	〃	10月	詳細設計の実施
令和	9年	4月～	有料公共自転車等駐車場の整備着手
	〃	12月	有料公共自転車等駐車場の整備工事の完了
令和	10年	1月	有料公共自転車等駐車場の運用開始
	〃	3月	津駅西口駅前広場の再整備の完了

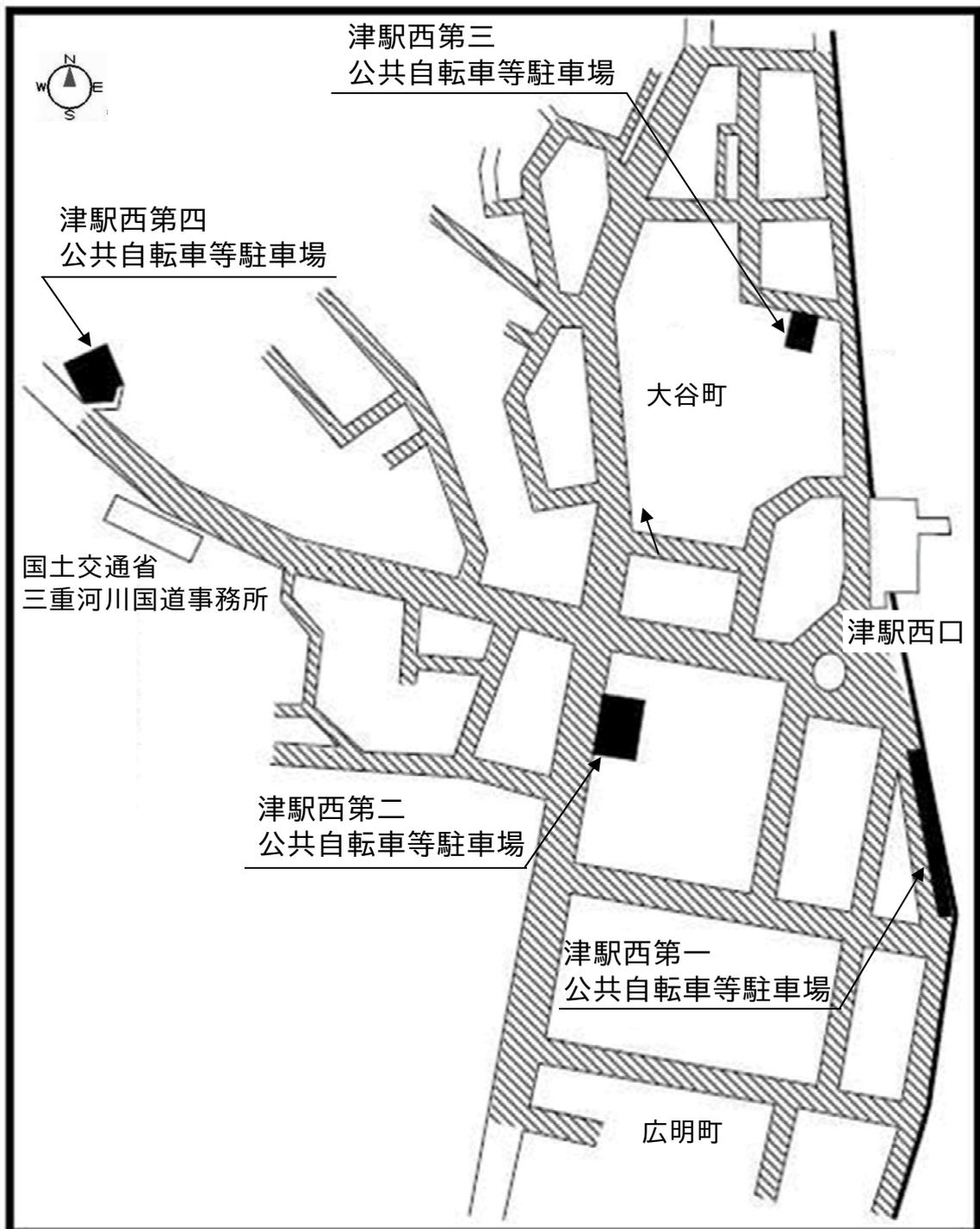
## 6 今後の対応

事業者の選定後、必要な予算は、しかるべき時期に提案します。

公共自転車等駐車場位置図及び自転車等放置禁止区域

1 津駅西口周辺

■ 公共自転車等駐車場    ▨ 自転車等放置禁止区域



2 津駅東口周辺

■ 公共自転車等駐車場    ▨ 自転車等放置禁止区域

